

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 欣 吾

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部法務グループ
株式会社チームマネージャー 上 村 昌 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 三 縞 善 信

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第96期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金は、1株につき金25円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条に定める事業目的を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、勝野哲、林欣吾、倉田千代治、平岩芳朗、水谷仁、大谷真哉、橋本孝之、嶋尾正、栗原美津枝の各氏を選任する。

なお、橋本孝之、嶋尾正、栗原美津枝の各氏は社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、片岡明典、永富史子、高田坦史の各氏を選任する。

なお、永富史子及び高田坦史の両氏は社外監査役候補者である。

< 株主（79名）からのご提案（第5号議案から第9号議案まで） >

第5号議案 定款一部変更の件(1)

原子力発電事業から撤退する旨の規定を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件(2)

日本原子力発電株式会社への出資及び債務保証を行わない旨の規定を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件(3)

他社原子力発電所との受給契約を解消する旨及びこれら発電所に係る廃止措置費用について関係事業者と協議のうえ応分の負担をする旨の規定を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件(4)

プルトニウムの分離・抽出、使用及び他社への売却・譲渡を禁じる旨の規定を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件(5)

石炭火力発電による電力を調達しない旨の規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	5,814,214個	13,315個	0個	99.7%	可決
第2号議案	5,809,927個	17,863個	0個	99.6%	可決
第3号議案					
勝野 哲	5,542,972個	277,271個	7,395個	95.1%	可決
林 欣吾	5,721,460個	106,182個	0個	98.1%	可決
倉田千代治	5,683,454個	144,190個	0個	97.5%	可決
平岩芳朗	5,686,221個	141,423個	0個	97.5%	可決
水谷 仁	5,686,568個	141,076個	0個	97.5%	可決
大谷真哉	5,681,078個	146,566個	0個	97.4%	可決
橋本孝之	5,808,111個	19,535個	0個	99.6%	可決
嶋尾 正	5,555,995個	264,642個	7,001個	95.3%	可決
栗原美津枝	5,360,871個	459,767個	7,001個	91.9%	可決
第4号議案					
片岡明典	5,708,439個	119,561個	0個	97.9%	可決
永富史子	5,811,160個	16,840個	0個	99.7%	可決
高田坦史	5,806,542個	21,458個	0個	99.6%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

< 株主（79名）からのご提案（第5号議案から第9号議案まで） >

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第5号議案	203,622個	5,610,052個	13,213個	96.2%	否決
第6号議案	192,716個	5,619,479個	13,213個	96.4%	否決
第7号議案	191,056個	5,622,871個	13,213個	96.4%	否決
第8号議案	252,567個	5,561,697個	13,213個	95.4%	否決
第9号議案	296,620個	5,511,057個	19,405個	94.5%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上